

令和8年度

# 中堅教諭等資質向上研修 年間研修計画

富山市教育委員会

# 目 次

## I 中堅教諭等資質向上研修実施要項

1	目 的	1
2	対 象	1
3	内 容	1
4	年間研修計画	1
5	実施方法	2
6	校内指導体制	2
7	その他	2

## II 中堅教諭等資質向上研修の概要

1	研修の区分、日数等	3
2	研修教職員の負担軽減等	3

## III 研修内容

1	市教育センター等における研修	4
(1)	研修の受講について	4
(2)	通算研修について	4
(3)	市教育センター等における研修一覧	5
(4)	校種別研修日数及び研修内容	6
①	小・中・義務教育学校教諭	6
②	幼稚園教諭	7
③	養護教諭	8
④	栄養教諭	9
⑤	学校栄養職員	10
(5)	社会に学ぶ研修会	11
(6)	車座談議	11
(7)	中堅教諭等資質向上研修報告会	11
2	勤務校等における研修	12
(1)	研修計画の立案について	12
(2)	研修の振り返り	12

## IV 研修に伴う手続き

1	「中堅教諭等資質向上研修計画書」の提出	13
(1)	自己評価	13
(2)	市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画	13
(3)	勤務校等における研修計画	13
(4)	中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校（園）長の所見	13
2	「中堅教諭等資質向上研修報告書」の提出	13
3	提出書類について	13

## 様式等

【様式1-1】	令和8年度 中堅教諭等資質向上研修計画書	15
【様式1-2】	令和8年度 中堅教諭等資質向上研修報告書	17
【様式2】	研修ノート	19
【様式3】	欠席届	20

主な研修会場及び連絡先一覧	裏表紙
---------------	-----

# I 中堅教諭等資質向上研修実施要項

## 1 目的

中堅教諭等資質向上研修は、幼稚園、小・中・義務教育学校の教諭等としての在職期間が10年に達した者に対して、平成28年11月28日に公布された「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の能力や適性等に応じて、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的として実施する。

## 2 対象

中堅教諭等資質向上研修の対象となる教職員（以下「研修教職員」という。）は、富山市立の幼稚園、小・中・義務教育学校に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員のうち、教職員に採用され、10年に達した者とする。（他県等での教職経験も含め通算10年とする。）

ただし、休職又は停職期間、職員団体の役員として専ら従事した期間、育児休業期間等の期間が引き続き1年以上ある場合は、その年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）は当該在職期間から除算する。

## 3 内容

富山市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）は、所管する幼稚園、小・中・義務教育学校の研修教職員について、研修計画に従い、中堅教諭等資質向上研修を受けさせるものとする。

中堅教諭等資質向上研修の内容は、次のとおりとする。

### (1) 富山市教育センター等における研修

研修教職員は、富山市教育センター（以下「市教育センター」という。）等における研修を受けるものとする。

研修日数は、小・中・義務教育学校教諭は11日程度、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員は7日程度とする。

### (2) 勤務校等における研修

研修教職員は、勤務する幼稚園または小・中・義務教育学校において決定した内容の研修（以下「勤務校等における研修」という。）を受けるものとする。

勤務校等における研修は、各学校（園）において研修教職員の自己評価に基づき研修計画を作成し実施する。

研修日数は、小・中・義務教育学校教諭は15日程度、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員は7日程度とする。

## 4 年間研修計画

(1) 市教育委員会は、年間研修計画を作成するものとする。

(2) 年間研修計画においては、市教育センター等における研修及び勤務校等における研修の項目及び時期、その他必要な事項を定めるものとする。

## 5 実施方法

- (1) 市教育委員会は、「中堅教諭等資質向上研修計画書」「中堅教諭等資質向上研修報告書」の様式を、校(園)長に示す。各校(園)長は、それに基づき、上記の文書を作成し、それぞれ指定された期日までに市教育委員会に提出する。
- (2) 勤務校等においては、工夫して研修計画を作成する。
- (3) 市教育委員会は各校(園)長より提出された研修計画について、必要な調整を行い、研修内容等を決定する。

## 6 校内指導体制

- (1) 校(園)長の指導のもとに、教務主任等が中心となる指導体制をつくり、これを校務分掌の中に明確に位置づける。
- (2) 中堅教諭等資質向上研修は法定研修であるので、原則として研修が優先される。そのため、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分に確保することができるよう、勤務校における校務分掌等について十分に配慮を行う。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、市教育委員会が別に定める。

## Ⅱ 中堅教諭等資質向上研修の概要

### 1 研修の区分、日数等

#### (1) 市教育センター等における研修

小・中・義務教育学校の教諭	11日
幼稚園教諭	7日
養護教諭	7日
栄養教諭	7日
学校栄養職員	7日

校種・職種		小 (P6)	中 (P6)	義務教育 (P6)	幼 (P7)	養教 (P8)	栄教 (P9)	学栄職 (P10)
11 年 次 で 受 講	開講式 職務研修	1	1	1	1	1	1	1
	社会に学ぶ研修会	2	2	2	選択	受講可		選択
	研修報告会 閉講式	1	1	1	1	1	1	1
	車座談議	2	2	2	2	2	2	選択
	学校運営、保育指 導、その他喫緊の課 題等に関すること				2 + 選択	1	2	2 + 選択
	通算	5	5	5		2	1	
計		11日	11日	11日	7日 (選択1日)	7日	7日	7日 (選択3日)

※研修の合計日数は、これを下回らないものとする。

※市教育センター等における研修は、半日程度(9:00~12:00あるいは13:30[課業期間中は14:00]~16:30)又は1日程度(9:00~16:30)を原則とする。

※選択研修は、Ⅲの1(3)「市教育センター等における研修一覧」(P5)から、校種・職種ごとに規定されている日数の研修を受講する。また、どの研修を選択するかを【様式1-1】「令和8年度 中堅教諭等資質向上研修計画書」(P15)に記入し、提出する。

#### (2) 勤務校等における研修

小・中・義務教育学校の教諭	15日程度
幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員	7日程度

### 2 研修教職員の負担軽減等

中堅教諭等資質向上研修が、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分に確保することができるよう、勤務校等における校務分掌等について十分に配慮する。

※勤務校等における1日の研修時間は、研修計画の内容等により研修に要する時間を基礎とし、研修教職員の負担過重にならないよう配慮する。

※別紙「令和8年度 年次研修の免除について」(令和8年度 第1回定例校(園)長会配布資料)には、免除対象となる研修等を記載している。「教職員研修等実施要項『◆希望』希望研修の参加者(『とやま教師塾』を含む)」については、それぞれの研修に参加した日数分(最大5日)を勤務校等における研修から減ずることができる。

### Ⅲ 研修内容

#### 1 市教育センター等における研修

##### (1) 研修の受講について

- ① 「(4)校種別研修日数及び研修内容」(P6～10)をもとに、【様式1-1】「令和8年度 中堅教諭等資質向上研修計画書」(P15)を作成し、提出する。選択研修については、各校種・職種で決められた選択数を選んで記入する。
- ② 小・中・義務教育学校の教諭は、社会に学ぶ研修会(2日)を必修とする。幼稚園教諭、学校栄養職員は、選択研修として受講することができる。また、養護教諭、栄養教諭は、希望により社会に学ぶ研修会を受講可とする。研修方法についてはP11を参照する。
- ③ 小・中・義務教育学校の教諭、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭は、車座談議(2日)を必修とする。学校栄養職員は、選択研修として受講することができる。研修方法についてはP11を参照する。
- ④ 受講に当たって、本研修計画を必ず確認し、研修資料等の提出が求められている場合は、指示された宛先へ期限までに確実に届くようにする。
- ⑤ 研修会に参加する際は、名札(各学校で使用しているもの)を着用する。
- ⑥ 各研修会では、指定されたアンケートを記入し、提出する。
- ⑦ やむを得ず研修を欠席する場合は、校長が欠席届を提出する。市が主管する研修については、【様式3】(P20)をメールで提出する。県が主管する研修については、研修受講システム「学校ページ」から申請する。欠席連絡が前日、当日になる場合は、担当主管課へ電話連絡後、速やかに提出または申請をする。

##### (2) 通算研修について

中堅教諭等資質向上研修において、次の研修等を通算研修とする。

カウンセリング講座	2日(栄養教諭は1日)
不登校等の対応に関する研修会(～R1 学級経営に関する研修会)	1日
カリキュラム・マネジメントに関する研修会	1日
いじめに関する研修会(～R5 家庭との連携に関する研修会)	1日

・カウンセリング講座は、市教育センターにおいて7年次以降の小・中・義務教育学校の教諭、養護教諭、栄養教諭を対象に実施されている通算研修である。小・中・義務教育学校の教諭・養護教諭は講座の全回(2回)の受講をもって2日を、栄養教諭は、講座の1回の受講をもって1日を中堅教諭等資質向上研修の研修日数とする。

※富山市外から富山市に転入してきた教職員の市教育センター等における研修の進め方については、市教育センター担当者と協議の上、受講の詳細を決める。

(3) 市教育センター等における研修一覧 ●…悉皆 ☆…通算（未受講の研修はR8に受講する） ○…選択

資質能力（伸長・貢献）		内 容	日時・会場等	小学校教諭	中学校教諭	義務教育学校教諭	幼稚園教諭	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員
ICTや情報・教育データの利活用	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応									
◎	○	[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00~16:30 Toyama Sakuraビル	●	●	●	●	●	●	●
	○	[K19-2]栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-2])	4月22日(水) 14:00~16:30 オンライン						●	●
	○	[K18]養護教諭研修会① (県教委研修番号[18])	4月24日(金) 14:00~16:30 オンライン					● ※1		
	◎	[011]教師のリフレクション研修会 (兼6年次教職員研修会) 国立教育政策研究所 特任研究官 千々布 敏弥 先生	5月12日(火) 13:45~16:30 Toyama Sakuraビル				○			
	○	[012]カウンセリング講座①、② ①富山県こどもこころの相談室 代表 深澤 大地 先生 ②教育センター 臨床心理士	①6月2日(火) 13:45~16:30 ②8月19日(水) 9:00~12:00 Toyama Sakuraビル	☆ ☆	☆ ☆	☆ ☆	○ ※2	☆ ☆	☆ ☆	○ ○ ※2
	○	[015]いじめに関する研修会 日本大学 教授 藤平 敦 先生 ※1 R5「家庭との連携に関する研修会」受講の場合、通算研修としての受講は不要	6月9日(火) 13:45~16:30 Toyama Sakuraビル	☆	☆	☆	○			○
	◎	[013]不登校等の対応に関する研修会 富山国際大学 教授 村上 満 先生 ※2 R1「学級経営に関する研修会」受講の場合、通算研修としての受講は不要	6月16日(火) 13:45~16:30 Toyama Sakuraビル	☆	☆	☆	○			○
	○	[502]幼稚園現職教育研修会 元富山大学 附属幼稚園 副園長 廣田 仁美 先生	6月17日(水) 13:00~16:30 富山市立月岡幼稚園				●			
	○	[K19-3] 栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-3])	8月3日(月) 14:00~16:30 県総合教育センター						●	●
	○	[503]幼児教育から学ぶ研修会(幼保合同研修会) 富山国際大学 准教授 本江 理子 先生	8月7日(金) 13:30~16:30 Toyama Sakuraビル				●			○
	○	[002]特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会 (兼 初任者・新規採用教員研修会) 富山大学 教授 和田 充紀 先生	9月3日(木) 14:00~16:30 Toyama Sakuraビル				○			○
	◎	[014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会 大阪教育大学 教授 田村 知子 先生	11月19日(木) 13:45~16:30 Toyama Sakuraビル	☆	☆	☆	○			○
	○	[K18]養護教諭研修会② (県教委研修番号[18])	11月11日(水) 14:00~16:30 オンライン					● ※1		
	○	[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修報告会 ・開講式	1月28日(木) 14:00~16:30 Toyama Sakuraビル	●	●	●	●	●	●	●
◎		[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	①6月24日(水) ②7月28日(火) 14:00~16:30 オンライン	● ●	● ●	● ●	○	受講可	受講可	○ ○
○	○	[016]中堅教諭等資質向上研修 ※3 車座談議	①6月3日(水) ②10月20日(火) 15:00~16:30 Toyama Sakuraビル	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	○ ○
◎…研修内容に関連が大きい ○…研修内容に関連している		今年度の研修日数		悉皆6 計6	悉皆6 計6	悉皆6 計6	悉皆6 通算計7	悉皆5 計5	悉皆6 計6	悉皆4 通算計3 計7

※1 [K18]養護教諭研修会については、①、②の2回の受講で1日の研修日数とする。

※2 [012]カウンセリング講座①、②については、1回の受講で1日、2回の受講で2日の研修日数とする。

※3 「主体性を育む研修会（個人研修）」を受講する場合、「車座談議」の受講を免除できる。

(4) 校種別研修日数及び研修内容

① 小・中・義務教育学校教諭（今年度受講6日、通算5日、計11日）

《今年度必ず受講する研修》

研修番号・研修会名・内容等	日時・会場等
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修 報告会 ・閉講式	1月28日(木) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・車座談議 ※「主体性を育む研修会(個人研修)」を受講する 場合、免除できる。	6月3日(水) 10月20日(火) 15:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	6月24日(水) 7月28日(火) 14:00～16:30 オンライン

《過去に受講した研修》 ※以下が未受講の場合は、上記研修と併せて受講する。

[012]カウンセリング講座	2日
[013]不登校等の対応に関する研修会 ※R1「学級経営に関する研修会」	1日
[014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会	1日
[015]いじめに関する研修会 ※～R5「家庭との連携に関する研修会」	1日

※上記《過去に受講した研修》のいずれかを未受講の場合は、《今年度必ず受講する研修》と併せて受講する。

※未受講の研修については、【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修 計画書」(P15)に記入の上、市教育センターへの提出をもって受講申し込みに代える。

② 幼稚園教諭（今年度受講7日、計7日）

※うち、選択1日

《今年度必ず受講する研修》

研修番号・研修会名・内容等	日時・会場等
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[502]幼稚園現職教育研修会 元富山大学 附属幼稚園副園長 廣田仁美先生	6月17日(水) 13:00～16:30 富山市立月岡幼稚園
[503]幼児教育から学ぶ研修会（幼保合同研修会） 富山国際大学 准教授 本江理子先生	8月7日(金) 13:30～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修 報告会 ・閉講式	1月28日(木) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・車座談議	6月3日(水) 10月20日(火) 15:00～16:30 Toyama Sakura ビル

《今年度選択して受講する研修》 以下より1研修を選択する。

[002]特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会 [011]教師のリフレクション研修会 [013]不登校等の対応に関する研修会 [014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会 [015]いじめに関する研修会	1日 令和8年度 教職員研修等 実施要項データ版で確認 する。
[012]カウンセリング講座①、②	
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	

※「[012]カウンセリング講座①、②」「社会に学ぶ研修会」は、いずれか1回の受講で1日とする。

③ 養護教諭（今年度受講5日、通算2日、計7日）

《今年度必ず受講する研修》

研修番号・研修会名・内容等	日時・会場等
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[K18]養護教諭研修会① (県教委研修番号[18])	4月24日(金) 14:00～16:30 オンライン
[K18]養護教諭研修会② (県教委研修番号[18])	11月11日(水) 14:00～16:30 オンライン
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修 報告会 ・閉講式	1月28日(木) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・車座談議	6月3日(水) 10月20日(火) 15:00～16:30 Toyama Sakura ビル

※[K18]養護教諭研修会については、2回の受講で1日の研修日数とする。

《過去に受講した研修》 ※以下が未受講の場合は、上記研修と併せて受講する。

[012]カウンセリング講座	2日
----------------	----

※受講可

[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	6月24日(水) 7月28日(火) 14:00～16:30 オンライン
-------------------------------	--

※未受講の研修については、【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修 計画書」  
(P15)に記入の上、市教育センターへの提出をもって受講申し込みに代える。

④ 栄養教諭（今年度受講6日、通算1日、計7日）

《今年度必ず受講する研修》

研修番号・研修会名・内容等	日時・会場等
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[K19-2]栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-2])	4月22日(水) 14:00～16:30 オンライン
[K19-3]栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-3])	8月3日(月) 14:00～16:30 県総合教育センター
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修 報告会 ・閉講式	1月28日(木) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・車座談議	6月3日(水) 10月20日(火) 15:00～16:30 Toyama Sakura ビル

《過去に受講した研修》 ※以下が未受講の場合は、上記研修と併せて受講する。

[012]カウンセリング講座	1日
----------------	----

※[012]カウンセリング講座については、2回のうち1回の受講で1日の研修日数とする。

※受講可

[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	6月24日(水) 7月28日(火) 14:00～16:30 オンライン
-------------------------------	--

※未受講の研修については、【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修 計画書」  
(P15)に記入の上、市教育センターへの提出をもって受講申し込みに代える。

⑤ 学校栄養職員（今年度受講7日、計7日）

※うち、選択3日

《今年度必ず受講する研修》

研修番号・研修会名・内容等	日時・会場等
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・開講式 ・職務研修	4月21日(火) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル
[K19-2]栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-2])	4月22日(水) 14:00～16:30 オンライン
[K19-3]栄養教諭・学校栄養職員研修会 (県教委研修番号[19-3])	8月3日(月) 14:00～16:30 県総合教育センター
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・中堅教諭等資質向上研修 報告会 ・閉講式	1月28日(木) 14:00～16:30 Toyama Sakura ビル

《今年度選択して受講する研修》 以下より研修を選択する。

[002]特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会 [013]不登校等の対応に関する研修会 [014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会 [015]いじめに関する研修会 [503]幼児教育から学ぶ研修会（幼保合同研修会） ※以上、いずれも半日の受講で1日とする。	3日  令和8年度 教職員研修等 実施要項データ版で確認 する。
[012]カウンセリング講座①、② (2回受講した場合は、2日とする。)	
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・車座談議	
[016]中堅教諭等資質向上研修 ・社会に学ぶ研修会	

※「[012]カウンセリング講座①、②」「社会に学ぶ研修会」「車座談議」は、  
いずれか1回の受講で1日とする。

## (5) 社会に学ぶ研修会

### ① 趣 旨

教職員には、子どもたちの人間形成にかかわるものとして、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ、対人関係能力やコミュニケーション能力等の人格的資質を備えていることが求められる。社会に学ぶ研修会では、異業種で活躍する人材を講師に迎え、主に意見交換を通して、以下のような成果を期待し、実施する。

- ・一般常識を備えた社会人としての在り方を学び、さらに研鑽を積もうとする意欲を喚起する。
- ・リーダーとしての在り方を学び、学校組織での自らの果たすべき役割を自覚する。
- ・社会が求める人材について学び、その育成の在り方について考える。
- ・企業等、社会がもつ教材としての価値を学び、学校教育活動に生かす方策を考える。

### ② 研 修 日

回	日時・会場等
第1回	6月24日(水) 14:00~16:30 ・ オンライン
第2回	7月28日(火) 14:00~16:30 ・ オンライン

### ③ 申 込 み

【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修 計画書」(P15)の「1 市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画」欄に記載する。(P15 記入例参照)

## (6) 車座談議

### ① 趣 旨

受講者が中堅教諭としての日ごろの悩みを同じ悩みをもつ受講者と語り合うことを通して、各自の職務遂行におけるヒントを得るとともに、今後の職務に対しての意欲を高める。

### ② 研修内容

テーマごとのグループでの意見交換

### ③ 研 修 日

回	日時・会場等
第1回	6月3日(水) 15:00~16:30 ・ Toyama Sakura ビル
第2回	10月20日(火) 15:00~16:30 ・ Toyama Sakura ビル

### ④ 申 込 み

【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修 計画書」(P15)の「1 市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画」欄に記載する。(P15 記入例参照)

## (7) 中堅教諭等資質向上研修報告会

### ① 目 的

中堅教諭等資質向上研修の締めくくりとして、受講者が相互の研修成果を聞き合い、意見交換を行うことを通して、ミドルリーダーとしての自覚を高める。また、各自の職務遂行における改善へのヒントを得るとともに、今後の自己研鑽への意欲を高める。

### ② 研修内容

グループ内での研修成果や今後の展望等について意見交換

### ③ 提 出 物

中堅教諭等資質向上研修 報告会資料 (A4 版片面1枚 様式自由)

※内容、提出方法等、詳細については、後日改めて連絡する。

## 2 勤務校等における研修

### (1) 研修計画の立案について

研修計画の作成及び研修の実施に当たっては、研修教職員の自己評価に基づき、校(園)長等と相談しながら、自ら目標を設定し、個々の課題、能力や適性等に応じた研修内容となるよう工夫する。

・小・中・義務教育学校の教諭……………	15日程度
・幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員……………	7日程度

[例]

#### ① 研究授業、教材研究等を通じた研修

[養護教諭は、勤務校における保健教育、保健室経営等を通じた研修]

[栄養教諭・学校栄養職員は、勤務校における食育・給食運営・栄養管理を通じた研修]

研修教職員が実際に授業等を行い、校(園)長、教頭、教務主任、教科主任等が指導助言を行う。

#### ② 指導方法や教材に関する課題研究

[幼稚園教諭は、指導方法や環境設定等に関する課題研究]

テーマについて、校(園)長等の指導助言のもと、研修教職員が研究を行う。年度末に校(園)内の研修会で発表する。また、各教育委員会、教育研究団体等主催の論文への応募等の研修も考えられる。なお、富山市教育委員会の教育研究論文・実践記録の次回の募集は令和9年度である。

#### ③ 校(園)長が指定した研修

研修教職員は校(園)長が指定した研修を行い、校(園)長、教頭、教務主任、教科主任等が指導助言を行う。

### (2) 研修の振り返り

受講者は、【様式2】研修ノート(P19)を自作し、事前研究や毎回の研修を記録・累積の上、校(園)長その他指導者から助言を得るようにする。市教育センター等における研修の記録と合わせ、資料や指導案等とともに時系列に綴り、各自で保管する。

## IV 研修に伴う手続き

### 1 「令和8年度 中堅教諭等資質向上研修計画書」【様式1-1】の提出 (P15 参照)

以下の(1)~(4)にしたがって記入したものを表裏印刷し、5月1日(金)までに、市教育センター研修係 宛に提出する。

(※封緘、印は校(園)長の私印、本書1部)

#### (1) 自己評価

研修教職員は、中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たり、これまでの教職員生活を振り返り、「富山市学校教育指導方針」の「資質向上のための指標」(全校公開フォルダ>学校教育課>富山市学校教育指導方針 関連資料 電子データ1-18 現職研修)を踏まえ、自己評価を行い、「教職としての素養」「教職の実践」について、これまでの振り返りや今後の課題等についてそれぞれ記述する。

#### (2) 市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画 (P4~P11 参照)

教育センター等における研修には、校種・職種別に、悉皆研修と選択研修がある。選択研修については、研修教職員の能力や適性に応じ、指定された研修の中から、決められた日数の研修を選択して受講するものとする。「1 市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画」欄に記入する。

#### (3) 勤務校等における研修計画 (P12 参照)

勤務校等において行う研修(実施期間:おおむね5月~1月末までとする)を計画し、「2 勤務校等における研修計画」欄に記入する。

#### (4) 中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校(園)長の所見 (P16 参照)

各学校(園)において校(園)長は、教科指導、生徒指導等の状況について、研修教職員の自己評価も参考に、所見をもって研修教職員に必要なかつ適切な指導助言を行い、「3 中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校(園)長の所見」欄に記入する。

### 2 「令和8年度 中堅教諭等資質向上研修報告書」【様式1-2】の提出 (P17 参照)

記入例にしたがい、報告書を作成する。表裏印刷し、校(園)長の承認を得た上で、2月3日(水)までに、教育センター研修係 宛に提出する。

(※封緘、印は校(園)長の私印、本書1部)

### 3 提出書類について

中堅教諭等資質向上研修の関係書類の提出期限及び部数は以下のとおりとする。

提出書類	【様式】	提出部数等	期日・宛先等
中堅教諭等資質向上研修計画書 (兼自己評価・校(園)長 所見)	【様式1-1】	両面印刷で 1部	令和8年5月1日(金) 市教育センター 研修係 宛
中堅教諭等資質向上研修報告書	【様式1-2】	両面印刷で 1部	令和9年2月3日(水) 市教育センター 研修係 宛

※全ての様式は、全校公開フォルダ内書庫からダウンロードできる。（小・中・義務教育学校）  
※関係幼稚園には、全ての様式をEメール添付にて送付する。

研修に関する問い合わせ・提出先

富山市教育センター 研修係

〒930-8510 富山市新桜町6-15 Toyama Sakuraビル 6階

TEL：076-431-4404 FAX：076-431-4405

Eメール：[kyoikusenta-01@city.toyama.lg.jp](mailto:kyoikusenta-01@city.toyama.lg.jp)

中堅教諭等資質向上研修 担当

【様式1-1】表

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修計画書

受講者番号	所 属		担当学年	
	ふりがな 氏 名		所有免許	

自己評価

※富山市学校教育指導方針 関連資料 電子データ 60 現職研修「資質向上のための指標」参照

「教職としての素養」にかかわる自己の強み・課題	
「教職の実践」にかかわる自己の強み・課題	受講済みの研修は「過去の受講」欄に○を、未受講の場合は、「今年度受講」欄に○を記入する。

1 市教育センター等における研修の履歴及び今年度の計画 <記入例>

研修会番号	研修会名等	過去の受講	今年度受講	日数
[012]	カウンセリング講座	○		2
[013]	不登校等の対応に関する研修会	○		1
[014]	カリキュラム・マネジメントに関する研修会	○		1
[015]	いじめに関する研修会	○		1
[ ]	開講式及び職務研修		○	1
[ ]	中堅教諭等資質向上研修報告会及び閉講式		○	1
[ ]	社会に学ぶ研修会		○	2
[ ]	車座談議		○	2
[508]	主体性を育む研修会（個人研修）		○	3
どちらか選択した方を記入。 どちらも受講することも可能。				
悉皆研修、選択研修から必要数を選択し、記入する。（P5～10 参照） [K18][K19][502][503]の研修については、今年度の受講をもって研修日数に加える。				

①通算研修日数の合計 5 日

②今年度研修日数の合計 9 日

①+② 14 日

※①+②が、小・中・義務教育学校教諭は1.1日以上、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員は7日となる。

【様式1-1】裏

2 勤務校等における研修計画

日数	月	研 修 内 容	指 導 者
1	6	授業研究①（国語科）	教頭、教務主任
2	6	【ブラッシュアップ研修】不登校等の対応に関する研修会	
3	7	教育相談（子ども理解）	生徒指導主事
4		勤務校における研修を免除とする場合、その研修名をこの欄に記入する。 （P3、別紙「令和8年度 年次研修免除について」参照）	
5			
6			
7			
8			
9		小・中・義務教育学校の教諭……………15日程度 幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員……………7日程度	
10			
11			
12			
13			
14			
15			

3 中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校(園)長の所見

年 月 日  富山市立 学校(園) 校(園)長 <span style="float: right;">(印)</span>
--

※ (印) は、校(園)長の私印とする。

(※封緘、本書1部)

※提出日等は、「提出書類について」(P13)を参照する。

【様式1-2】表

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修報告書

受講者番号	所 属		担当学年	
	ふりがな 氏 名		所有免許	

研修前の自己評価

「教職としての素養」にかかわる自己の強み・課題 （【様式1-1】内容を貼付）	この欄には、【様式1-1】「中堅教諭等資質向上研修計画書」の「自己評価」欄のデータを貼りつける。
「教職の実践」にかかわる自己の強み・課題 （【様式1-1】内容を貼付）	

1 勤務校等における研修報告

日数	月	日	研 修 内 容	指 導 者
1	6	2	授業研究①（国語科）	教頭、教務主任
2	6	17	【ブラッシュアップ研修】不登校等の対応に関する研修会	
3	7	7	教育相談（子ども理解・カウンセリングマインド）	生徒指導主事
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【様式1-2】裏

2 中堅教諭等資質向上研修を終えて(研修前の自己評価を踏まえ、研修成果や今後の展望等を記述する)

--

3 中堅教諭等資質向上研修を終えての校(園)長の所見

--

年 月 日

富山市立 学校(園) 校(園)長

印

※印は、校(園)長の私印とする。

(※封緘、本書1部)

※提出日等は、「提出書類について」(P13)を参照する。

【様式2】

## 研 修 ノ ー ト

研修日時	月 日 ( ) : ~ :
研修会名 研修テーマ 会場 等	
講師 指導助言者等	
<p>※以下、様式については特に定めないが、研修の内容や指導助言の内容等が分かるように、簡潔に記述する。</p>	

※「研修ノート」は、資料や指導案等とともに時系列に綴り、各自で保管する。



## 主な研修会場及び連絡先一覧

### ◆ 主な研修会場

会場名	所在地	電話番号	FAX 番号
Toyama Sakura ビル	富・新桜町 6-15	(研修係) 431-4404	431-4405
富山県総合教育センター	富・高田 525	444-6164	
富山市立月岡幼稚園	富・上千俵町 508	429-4959	429-4959

### ◆ 主な連絡先

連絡先	所在地	電話番号	FAX 番号
富山市教育委員会 学校教育課	富・新桜町 6-15 Toyama Sakura ビル7階	(指導係) 443-2135 (生活指導係) 443-2210 (教職員係) 443-2211	431-6176
富山市教育委員会 学校保健課	富・新桜町 6-15 Toyama Sakura ビル8階	(保健係) 443-2136 (給食係) 443-2017	443-2088
富山市教育センター	富・新桜町 6-15 Toyama Sakura ビル6階	(研修係) 431-4404	431-4405